

第16回選挙管理委員会 会次第

令和4年3月1日(火)
午後4時～

1. 付議事項について

- (1) 公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の定時登録及び同法施行令第22条第1項の規定による選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

公職選挙法第19条の規定により、3月1日における選挙人名簿の定時登録を行うとともに、同法施行令第22条第1項の規定により、選挙人の数を県選挙管理委員会へ報告するものです。

	(名簿登録者数)	(男)	(女)
令和4年3月1日	498,057人	227,194人	270,863人
令和3年12月1日	498,367人	227,315人	271,052人
増 減	△310人	△121人	△189人

- (2) 住民の直接請求に連署を要する数の告示について

地方自治法

第74条第1項 (条例の制定, 改廃の請求)	} 50分の1の数	<u>9,962人</u>
第75条第1項 (事務監査の請求)		$498,057 \times 1/50 = 9,961.14$ $\approx 9,962$
第76条第1項 (議会の解散の請求)	} 40万を超える数に6分の1を乗じた数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	<u>149,677人</u>
第80条第1項 (議員の解職の請求)		
第81条第1項 (長の解職の請求)		
第86条第1項 (主要公務員の解職の請求)		
		$(498,057 - 400,000) \times 1/6 + 400,000 \times 1/3$ $\approx 16,343 + 133,334$ $= 149,677$

市町村の合併の特例等に関する法律

第4条第1項 (合併協議会設置の請求)	} 50分の1の数	<u>9,962人</u>
第5条第1項 (合併協議会設置の請求)		
第4条第11項 (合併協議会設置協議について選挙人の投票の請求)	} 6分の1の数	<u>83,010人</u>
第5条第15項 (合併協議会設置協議について選挙人の投票の請求)		$498,057 \times 1/6 = 83,009.5$ $\approx 83,010$

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第8条第1項 (教育長等の解職の請求)	40万を超える数に6分の1を乗じた数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	<u>149,677人</u>
---------------------	---	-----------------

(3) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

本市を転出後、4箇月を経過した者の抹消です。

抹消対象者	令和3年10月1日から令和3年10月31日までの表示者		
抹消対象期間	令和4年2月2日から令和4年3月1日まで		
抹消対象者数	男 454人	女 387人	合計 <u>841人</u>

(4) 公職選挙法第30条の11の規定による在外選挙人名簿から抹消した者について

公職選挙法第30条の11の規定により、国内の市町村（福岡県久留米市）において新しく住民票が作成されてから4箇月を経過した者1人を抹消します。

なお、今回は、新規登録者はいませんでした。

前回までの登録者	253人
今回の新規登録者	0人
今回の抹消者	<u>△1人</u>
登録者総数	252人

(5) 公職選挙法施行令第23条の16第1項において準用する同法施行令第22条第1項の規定による在外選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数を県選挙管理委員会へ報告するものです。なお、報告は、県規程に基づき、衆議院議員小選挙区選挙における選挙区ごとに行います。

	(男)	(女)	(計)	
第1区	72人	135人	207人	
第2区	12人	33人	45人	
合計	84人	168人	252人	(12月比 ▲2人)

(6) 職員の併任発令について

教育長から、新型コロナウイルス感染症への対応のため、本事務局職員の保健体育課への併任依頼（期間延長）がありました。現在のところ、本事務局の事務に支障がないことから、併任を承認することとします。

併任する職員	選挙係 主査 最上 真太郎（2/28まで併任の酒瀬川主事の後任）
併任する期間	令和4年3月1日から3月6日まで

(7) その他

① 選挙コンシェルジュ鹿児島第8期生について

現時点で、40名の応募がありました。3月19日（土）に委嘱状を交付するとともに、第1回ミーティングを行うこととしています。

大学生・短大生 22名（鹿大9名、国際大2名、志学館大5名、鹿女子短3名、純心短3名）
高校生・高特支 18名（鹿商高2名、鹿女子高3名、鹿東高12名、鹿高特支1名）

2. 今後の委員会等の日程						
月日	曜	時刻	摘要	出席者	場所	
3月	17日	木	13:30	県選管連合会役員会	委員長	県庁
4月	1日	金	11:30	辞令交付式	委員長	選管委員会室
	6日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
5月	11日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
	12～13日	木～金		九選連役員会・総会	委員長・事務局長	大分県大分市
	26～27日	中止		全選連理事会・総会 事務研究会	委員長・事務局長	東京都
	23日	月		県選管連合会通常総会	委員長・事務局長	県庁
	未定			県各市選管事務局長会	事務局長	市役所
6月	1日	水	16:00	委員会（定時登録）	全員	選管委員会室
	15日	水	16:00	委員会（参議選関係）	全員	選管委員会室
※	22日	水	16:00	委員会（参議選関係）	全員	選管委員会室
※	23日	木	17:15	委員会（参議選公示）	全員	選管委員会室
7月	7日	木	17:15	委員会（参議選関係）	全員	選管委員会室
	8日	金	14:00	開票立会人説明会	委員長	未定
	10日	日	14:00	委員会（参議選投票開票）	全員	選管委員会室
			20:30	集合	全員	未定
			21:40	開票開始		

※参議選の選挙日は想定のため、委員会の日程も変更になる可能性があります。

※参議選の公示日が6月22日に繰り上がった場合、臨時委員会の日程は、6月21日（火）16:00及び6月22日（水）17:15となり、6月23日の委員会は中止になります。